

H31-35 淀川河川公園運営維持管理業務
令和2年度～令和4年度（3箇年）業務評定

【概要】

公園名	淀川河川公園
所在地	大阪市福島区海老江三丁目・四丁目・六丁目並びに大阪市北区大淀北二丁目（海老江地区）～京都府八幡市八幡在応寺地先（背割堤地区）
事業者	H31-35 淀川河川公園運営維持管理業務 淀川河川公園マネジメント共同体（共同体代表者）一般財団法人 公園財団
履行期間	自；令和2年2月1日 至；令和6年1月31日
評価対象年度	令和2年度～令和4年度

【運営状況】

評価内容	事業者が設定した目標値の一部未達成はあるものの、全体として公園利用者に対するサービス提供や安全・安心の確保、公園施設の維持管理など、多岐にわたる業務について、年間を通して適正に行っている。	
評価ランク	(優) ・ 良 ・ 可 ・ 不可	
特記事項	特に評価すべき事項	新型コロナウイルス感染症対策としてイベント中止などの対応を迅速かつ適切に取り組んだ。
	改善が望まれる事項	公園利用者数を増やすための、公園の魅力増進、情報発信などの工夫が必要である。
備考		